

	質問	回答
	仕様書（１）～（９）について	
1	宛名となる帳票に連続番号は印字されておりますでしょうか。印字されている場合、その連続番号の印字箇所は封筒窓から目視可能な位置でしょうか。また、その連続番号とは、1から始まり、途中で欠番等がないものという認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（１）、（３-２）、（４）、（６）、（７）、（８）、（９）については、お見込みとおりです。</li> <li>・（２-１）（２-２）および（３-１）の新規普通徴収分については、必ずしも1から始まるとは限りませんが、欠番のない連続した番号で提供いたします。なお、印字位置については、お見込みのとおりです。</li> <li>・（３-１）の新規特別徴収分は、必ずしも1から始まるとは限らず、2つの番号範囲の組み合わせで提供いたします。（例：1～3、50～500）なお、番号範囲内で欠番はなく、印字位置についてはお見込みのとおりです。</li> <li>・（５-１）、（５-２）、（５-３）は1から始まるとは限らず、欠番があります。月次納入通知書の一覧は本市より提供いたします。なお、印字位置については、お見込みのとおりです。</li> </ul>
	（７）特別催告書について	
2	括束リストを提供するとの記載がございますが、どのようなものかサンプルを示していただけますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当課窓口にてお示し可能です。</li> </ul> <p>但し、現在システム再構築中のため、レイアウトについては変更になる可能性があります。</p>